

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署					
	契約事務				部	総務部	課長	安倍 弘行		
					課	契約管財課	担当	鈴木 直子		
					係	契約係	電話	内線2337		
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 07 計画の実現のために									
	大項目 -									
	中項目 03 自主自立による行財政運営				法令による事業実施義務					
	個別計画(年度)						<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)			
	予算科目コード		款 02	項 01	目 06	細目 001	細々目 01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)		
事務事業概要	目的									
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	売買、賃借、請負その他の契約締結を請求する必要がある課				政策目的の実現に向けて、公平かつ公正な契約事務を執行することにより、適正な履行の確保及び適正な予算執行を図る。					
	実施内容				実績・成果					
	1 契約請求課より契約請求の受付 2 仕様書ほか契約請求書類の審査・整備 3 公正かつ適正な業者選定 4 公正な入札執行 5 適正な契約書の作成及び締結 6 適正な契約履行 7 東京電子自治体共同運営による業者登録事務等、上記に関連する諸事務				<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度 契約件数 1,116件 登録業者数 12,391件 					
	コスト				(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費				千円	8,129	9,109	8,236	9,328	
	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	
		都支出金	千円	0	0	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0	
その他特定財源		千円	0	0	0	0	0	0		
一般財源		千円	8,129	9,109	8,236	9,328				
一般職員人件費				千円	40,000	50,040	47,880	50,160		
再任用職員人件費	人工数	人	5.00	6.00	6.00	6.00	6.00			
	人工数	人	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
	人工数	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
総事業費				千円	52,929	59,149	56,116	59,488		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			5		
	判断理由	当該事業が行われないと、各課の予算執行が行われず政策目的の実現に支障をきたすため、優先度は高い。			判断理由	法令、規則等に基づき適正に事業を実施している。経済、社会情勢に対応した制度研究や改正を実施することにより、契約行為の公平性、公正性を高め、契約事務の一層の充実を図っている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	法令、規則等を遵守した契約事務の施行や適正な履行を達成している。			判断理由	予算の大半を占めているのが「東京電子自治体共同運営協議会に係る委託料及び負担金」であるため、コスト面において変化はない。				
	課題と今後の方向性				現状及び中長期的な課題		今後の方向性	E	現状を維持	
					年間の随意契約件数は横ばいである。随意契約の理由を精査するなど、可能な限り競争性の確保に努めるとともに、適正な契約事務の執行に努める。		(前年度 E) →			
					令和2年度予算編成における具体的な取組					
				予算の適正な執行に努める。						

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署						
	普通財産管理		部	総務部	課長	安倍 弘行					
			課	契約管財課	担当	荒井 早苗					
			係	管財係	電話	内線2332					
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目	07 計画の実現のために						地方自治法			
	大項目	-									
	中項目	03 自主自立による行財政運営						法令による事業実施義務			
	個別計画(年度)		<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)								
	予算科目コード	款 02 項 01 目 06 細目 003 細々目 01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)								
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	特定の行政目的が位置づけられていない土地及び建物				適正に管理を行い、苦情や事故等の発生を防止するとともに、貸付や売払いを効果的に実施する。						
	実施内容				実績・成果						
	貸付については新規及び更新の手続き、売払いについては地方自治法及び要綱に基づき処分し、適正な財産の運用を行う。 また、除草等を定期的に行うことにより、適正な市有地の維持管理を行う。				必要最低限の経費で効率的な維持管理及び財産運用を行っている。 平成30年度の土地売払収入は、5件計106,534,258円であった。						
	コスト				備考<特財名称等>						
	直接事業費	(単位) 千円	29決算 2,256	30当初予算 3,076	30決算 4,102	31当初予算 3,086	・市有土地貸付収入				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）	3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	3							
	判断理由	普通財産の売払いを実施することにより、市財政に寄与するところではあるが、課の他の業務と比較すると優先度は5事業中4番目となる。			判断理由	市民共通の財産を処分するにあたり、適正な価格設定が必要となる。そのために、財産の売払いや貸付については、審査機関である財産価格審査会に付議し、公正な価格の評定を行っている。また、一般競争入札による売払いを実施したが、結果的に当初設定価格よりも高額な落札となった。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）	4	④効率性（効率的に実施できたか）	3							
	判断理由	長年の懸案事項であった玉川町三丁目宅地について、一般競争入札による売払いを実施したほか、特定公共物（水路・赤道）の用途廃止に伴う売払いを実施し、財源の確保に努めた。			判断理由	一般競争入札実施時に不動産事業者向けの広告を作成し配布するとともに、専用HPへの掲載を行った。入札情報を効果的に宣伝することができた。					
	課題と今後の方向性				今後の方向性		E	現状を維持			
	現状及び中長期的な課題				(前年度 E) →						
	平成30年度の土地売払いは5件663.75m ² 、106,534,258円であった。処分可能な特定公共物に加え、遊休地となっていた普通財産を売払い、財源確保に寄与することができた。今後も普通財産の有効活用のため、売払いや貸付けを積極的に行っていくこととする。 また、定期的な除草や不法投棄物の除去などを行い、近隣住民と良好な関係を築き、継続していくことが課題となる。				令和2年度予算編成における具体的な取組						
					一定規模以上の普通財産の売払いについて、公有財産有効活用プロジェクトと連携し、積極的に進める。 用途廃止された特定公共物や事業残地の売却に当たっては、管理課と連携し支障がないように事務を進める。						

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署						
	建物等保険加入事務				部	総務部	課長	安倍 弘行			
					課	契約管財課	担当	荒井 早苗			
					係	管財係	電話	内線2332			
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目 07 計画の実現のために										
	大項目 -										
	中項目 03 自主自立による行財政運営				法令による事業実施義務						
	個別計画(年度)				<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)						
	予算科目コード		款 02	項 01	目 06	細目 004	細々目 01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)			
目的											
<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
市所有建築物、付属設備及び備品				災害及び事故発生時における建物等の機能復旧、維持							
実施内容											
事務事業概要	不測の災害や事故等に備え、公益社団法人全国市有物件災害共済会に加入（単年度契約）し、市有財産の保全を図る。 ①新規及び継続共済委託 ②共済委託物件の異動及び解約 ③災害共済金請求 R1.5.1現在 建物総合損害共済掛金 3,282,309円 共済責任額 66,117,580千円				実績・成果 火災や台風といった不測の事態に対し、市が保有する建築物等の保全及び機能復旧に資することができた。 なお、災害が発生した際は主管課及び（公社）全国市有物件災害共済会と連携し、迅速な処理を行った。 H30年度共済金請求 3件39,340,664円						
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	2,959	3,161	3,193	3,374	・ 挝島駅自由通路維持管理費負担金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円		13		14				
		一般財源	千円	2,959	3,148	3,193	3,360				
	一般職員人件費		千円	8,000	8,340	7,980	8,360			・ 挝島駅自由通路維持管理費負担金	
	人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00				
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
再任用代替嘱託職員人件費		千円									
人工数		人					・ 挝島駅自由通路維持管理費負担金				
総事業費		千円	10,959	11,501	11,173	11,734					
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由			事故が発生した際、状況を早急に把握し、（公社）全国市有物件災害共済会へ報告することにより、適切で迅速な対応、機能復旧が図れることから優先度は高い。しかし、課の他の事業と比較すると5事業中5番目となる。	判断理由	市所有建築物等の保険であり、事故発生後の復旧に伴う修繕費用が補填されるため、財政の安定化が図れる。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3			
	判断理由			他の損害保険よりも掛金が低廉で有利となる（公社）全国市有物件災害共済会の建物総合損害共済に加入することにより、コストが軽減されるとともに、損害が発生した際は確実な費用補填が見込める。	判断理由	損害発生時の修繕費用補填のため、歳入額は年度によってばらつきがあるが、費用対効果は高い。					
	課題と今後の方向性				現状及び中長期的な課題		今後の方向性	E	現状を維持		
	平成23年度から30年度において、21件の事故が発生し、計50,451,591円の災害共済会が支払われた。30年度は建物火災の発生があり、万一の際の対応として、当事務事業の必要性の高さが改めて実証された。		(前年度 E) →								
					令和2年度予算編成における具体的な取組						
					新規及び変更が予想される建物、動産の保険加入を適正に行っていく。						

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署							
	庁舎等維持管理		部	総務部	課長	安倍 弘行						
			課	契約管財課	担当	荒井 早苗						
			係	管財係	電話	内線2332						
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目	07 計画の実現のために						地方自治法、建築基準法、ビル管理法、建築物衛生法				
	大項目	-						法令による事業実施義務				
	中項目	03 自主自立による行財政運営										
	個別計画(年度)											
	予算科目コード	款	02	項	01	目	06	細目 005 細々目 01				
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	本庁舎、昭和町分室及び中神分室				本庁舎等の建物、敷地及び設備を適正に管理し、来庁者や職員にとって安全、清潔かつ快適な環境を維持すること。							
	実施内容				実績・成果							
	①庁舎内外の安全保持及び災害防止のための警備 ②災害時に防災拠点として使用するための建物及び付属設備の保守管理 ③来庁者の窓口となる庁舎案内及び電話交換業務 ④良好な衛生環境維持のための清掃、各種検査及び施設修繕等の庁舎維持管理業務				来庁者の利便性、職員の事務効率の向上に繋がるよう、安全で安心及び快適な庁舎環境の維持に努めた。							
	①～④について、専門業者へ委託しながら実施。											
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	238,931	209,645	204,407	331,961	・行政財産使用料 ・庁舎等光熱水費 ・電話料 ・ホームページ等広告掲載料 ・中神分室土地借上負担金 ・受動喫煙防止対策環境整備事業補助金 ・公共施設整備等資金積立基金繰入金 ・雇用保険料				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円				6,000					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	6,498	6,305	6,351	96,361					
		一般財源	千円	232,433	203,340	198,056	229,600					
	一般職員人件費		千円	16,000	16,680	15,960	16,720					
	再任用職員人件費	人工数	人	2.00	2.00	2.00	2.00					
		人工数	人									
		再任用代替嘱託職員人件費	千円									
	総事業費	人工数	人									
		千円	254,931	226,325	220,367	348,681						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3				
	判断理由			判断理由	専門知識を有する設備管理業者及び庁舎内を日常清掃する清掃業者と連携を図り、施設及び機器の不具合について早期発見に努めると共に、軽微な故障については設備管理業者が対応することにより、修繕費の支出軽減に貢献している。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				④効率性（効率的に実施できたか）							
	判断理由			判断理由	庁舎内外の設備に突発的な故障が発生した場合、修繕の必要性や優先順位を個々に検討し、予算の適正かつ効率的な執行に努めている。							
	⑤課題と今後の方向性				⑥今後の方向性							
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性	E	現状を維持					
	本庁舎及び両分室は、経年劣化により様々な設備の更改時期を迎えており、近年、本庁舎では天井補強工事や防災設備機器交換修繕、受変電設備改修修繕など、昭和町分室においては耐震補強工事など、中神分室においてはPAS交換修繕などを実施してきた。 今後は維持管理経費の更なる増加や設備機器更新費用の発生が見込まれ、将来的には大規模修繕が必須となる。				(前年度 E) →							
	令和2年度予算編成における具体的な取組											
	建物及び設備機器の老朽化が進んでおり、修繕や更新の必要性は年々高まっている。優先順位の検討を行い、適正かつ効率的な予算執行に努め、安全性や利便性を向上を図る。											

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署					
	庁用車管理				部	総務部	課長	安倍 弘行		
					課	契約管財課	担当	荒井 早苗		
					係	管財係	電話	内線2332		
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 07 計画の実現のために				地方自治法					
	大項目 -									
	中項目 03 自主自立による行財政運営				法令による事業実施義務					
	個別計画(年度)				<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)					
	予算科目コード		款 02	項 01	目 07	細目 001	細々目 01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)		
事務事業概要	目的									
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	庁用車及び業務上庁用車を使用する職員				庁用車が効率的かつ安全に運行できること					
	実施内容				実績・成果					
	①貸出車の運用管理 →適切な点検整備を行い、安全性の確保に努める ②交通事故処理 →事故を起こしてしまった課及び（公社）全国市有物件災害共済会と協議し、迅速な処理を行う ③借上バスの運行管理 →事業を行う主管課の依頼に基づき、委託業者と調整を行い、配車する				貸出車の稼働率は非常に高く、効率的に使用されている。公用車での事故が発生した際には、迅速な処理を行った。（事故件数4件 保険補填額530,506円） また、稼動を終了していた市所有のバスをYahoo!官公庁オークションを通じて売却した。（売却額8,500,000円）					
	コスト				(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費				千円	15,033	18,661	13,316	19,024	
	財源内訳	国庫支出金	千円							
		都支出金	千円							
		地方債	千円							
その他特定財源		千円								
一般財源		千円	15,033	18,661	13,316	19,024				
一般職員人件費				千円	16,000	16,680	15,960	16,720		
人工数				人	2.00	2.00	2.00	2.00		
再任用職員人件費				千円	4,800					
人工数				人	1.00					
再任用代替嘱託職員人件費				千円						
人工数				人						
総事業費				千円	35,833	35,341	29,276	35,744		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由			自動車事故発生における事故処理について、迅速な解決が図られることから、（公社）全国市有物件災害共済会への加入は必須である。優先度は課の5事業のうち3番目となる。						
	判断理由			車両の日常点検及び清掃等の管理業務を徹底し、車両状況の把握と維持管理に努めている。このため、車両の故障や不具合を早期に発見し、安全運行に資することができている。また、早期修繕に努めることにより、支出を抑制している。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由			自動車事故発生における事故処理について、迅速な解決が図られることから、（公社）全国市有物件災害共済会への加入は必須である。優先度は課の5事業のうち3番目となる。						
	判断理由			年度毎に車両事故や故障に伴う修繕の発生内容が異なるため支出の増減があるが、安全確保を第一に対応している。						
	課題と今後の方向性				現状及び中長期的な課題		今後の方向性	E	現状を維持	
					有事の際の適切な対応及び運転者の安全運転の徹底のため、ドライブレコーダーを購入し、各主管課へ配布した。 今後の事故減少を目指すためには、運転兼務者への安全運転意識の向上だけでなく、車庫入れ等の運転技術の向上も課題となる。		(前年度 A) →			
					令和2年度予算編成における具体的な取組 法を遵守した車検整備や修繕、保険手続きなどを適正に行うことで、庁用車を効率的かつ安全に運行できるように取り組む。					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 特別職報酬等審議会事務			担当部署 部 総務部 課 職員課 係 職員係				並木 映子 小森 裕介 内線2322		
	第五次総合基本計画における位置付け 政策項目 O7 計画の実現のために 大項目 - 中項目 O3 自主自立による行財政運営							実施根拠<法令、要綱等> 昭島市特別職報酬等審議会条例		
	個別計画（年度）							法令による事業実施義務		
	予算科目コード 款 02 項 01 目 01 細目 003 細々目 01							<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)		
	目的 <対象は誰、何か> 特別職報酬等審議会事務									
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 社会経済情勢、他市の報酬の状況等を参考に、給料・報酬の適正化を図る。									
	実施内容 ○各市の状況調査・集計									
	実績・成果 平成29年8月17日に市長から「教育長の給料の額」について諮問があり、審議会を3回開催した。審議の結果、現行額を据え置くことが適当であるとの結論に達し、平成30年1月15日に答申をした。 そのため30年度については市長からの諮問はなく、審議会の開催には至らなかった。									
	事務事業概要	コスト (単位) 29決算 30当初予算 30決算 31当初予算 備考<特財名称等>								
		直接事業費 千円 310 100 0 100								
財源内訳		国庫支出金 千円								
		都支出金 千円								
		地方債 千円								
		その他特定財源 千円								
		一般財源 千円	310	100	0	100				
一般職員人件費 千円 10,400 10,842 1,596 1,672										
人工数 人 1.30 1.30 0.20 0.20										
再任用職員人件費 千円										
人工数 人										
再任用代替嘱託職員人件費 千円										
人工数 人										
総事業費 千円 10,710 10,942 1,596 1,772										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか） 3			②妥当性（実施方法は妥当であるか） 3						
	判断理由	条例設置の審議会であり、市長の諮問に応じて審議会を開催する。 当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた職員課の2事業のうち2番である。			昭島市の区域内の公共的団体等の代表者、学識経験者、公募市民から成る審議会において、専門的かつ市民目線で特別職の報酬等が審議される現在の方法が適切であると判断する。					
	③達成度（成果はどの程度あるか） 1			④効率性（効率的に実施できたか） 4						
	判断理由	平成30年度については、審議会の開催に至らなかった。			平成30年度は、審議会の開催に至らなかったため、コストは減少したが、サービス量に変化はない。					
	課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題 審議会については、市長の諮問に基づき審議が開始されるものであるが、事務局として、社会経済情勢、他市の報酬の状況等の情報収集に努める必要がある。			今後の方向性 (前年度 E) →		E	現状を維持		
					令和2年度予算編成における具体的な取組 特になし					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名	担当部署			
	職員人事管理・給与事務	部	総務部	課長	並木 映子
		課	職員課	担当	小森 裕介
		係	職員係	電話	内線2322
	第五次総合基本計画における位置付け	実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目	07 計画の実現のために	昭島市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例・昭島市一般職の職員の給与に関する条例など		
	大項目	-			
	中項目	03 自主自立による行財政運営	法令による事業実施義務		
	個別計画(年度)				
	予算科目コード	款 02 項 01 目 01 細目 010 細々目 01	<input type="checkbox"/> 義務	<input type="checkbox"/> 市上乗せあり	<input checked="" type="checkbox"/> 任意
事務事業概要	目的				
	<対象は誰、何か>	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	市職員	市民サービスの維持向上を図るため、職員の人事管理と服務等を適正に確保する。また、必要に応じて臨時職員の任用をおこなう。			
	実施内容	実績・成果			
	○人事に関する事務 ○給与に関する事務 ○臨時職員の任用に関する事務	人事に関する事務については、職員採用試験おいて昨年に引き続き、試験区分「社会人基礎」を設け、社会人経験のある人材を採用するなど、幅広い人材の確保に努めた。 給与に関する事務については、研修等を実施し関係部署との連携を深めることにより、適正かつ効率的に処理することができた。 臨時職員の任用に関する事務については、職員が育児休業や病気休暇等により、長期間不在となる場合に、臨時に職員を任用することにより、市民サービスの低下を招くことなく、事務を遂行することができた。			
	コスト (単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算
	直接事業費 千円	48,553	52,771	42,957	61,079
	財源内訳 国庫支出金 千円				
	都支出金 千円				
	地方債 千円				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による				
	①優先度（どの程度優先されるべきか）	5	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	3	
	判断理由 当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた職員課の2事業のうち1番である。	判断理由 人事に関する事務については、職員数、退職予定期数などを勘案しながら、適切に対応していくなければならない。また、臨時職員の任用に関する事務については、正規の職員を配置できない場合、臨時に配置することが必要となる。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）	4	④効率性（効率的に実施できたか）		
	判断理由 市民サービスの低下を来さないよう、臨時職員などを活用しながら、市全体の適正な人事管理に努めた。	3			
	現状及び中長期的な課題			今後の方向性	
	○人事管理については、定年退職者に代わる採用者の確保が課題であるほか、専門職の確保が厳しい状況であることから、これまで以上に多様な任用形態による職員の活用を検討する。	(前年度 E) →		E	現状を維持
	○令和2年4月の会計年度任用職員導入に向けて、関係部署と連携しながら最終的な準備を進める。	令和2年度予算編成における具体的な取組			
	○引き続き、ワーカーライフバランスの取組を進め、働きやすい職場環境の整備に努めていく。	○人事に関する事務については、職員数、退職予定期数などを勘案し、必要最小限の措置をおこなう。			
		○会計年度任用職員の新たな報酬額や期末手当について、関係部署と連携し、適切な予算編成を行う。			
課題と今後の方向性					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署					
	職員研修事務				部	総務部	課長	並木 映子		
					課	職員課	担当	井上 聰		
					係	人材育成担当	電話	内線2323		
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目 07 計画の実現のために							地方公務員法第39条		
	大項目 -									
	中項目 03 自主自立による行財政運営							法令による事業実施義務		
	個別計画（年度）									
	予算科目コード		款	O2	項	O1	目	O1		
	細目 O11		細々目 O1							
事務事業概要	目的									
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	嘱託職員、臨時職員を含む市職員				公務員として当然身につけるべき素養・意識・技能・専門知識等を学び、市職員の人材育成に寄与する。					
	実施内容				実績・成果					
	○府内研修 職層別研修、実務基礎研修、特別研修等				府内研修に延べ1,728名（職層別研修234名、実務基礎研修75名、人事評価制度に関する研修652名、特別研修等767名）、派遣研修に延べ425名（東京都市町村職員研修所354名、東京都職員研修所2名、特別区職員研修3名、東京都主催研修会12名、全国市長会主催研修会1名、自治大学校2名、市町村アカデミー4名、全国建設研修センター1名、東京都市町村職員共済組合主催研修会36名、各種団体主催研修会等10名）が参加するとともに、eラーニング研修を実施するなど職員全体の資質向上を図った。					
	○派遣研修 東京都市町村職員研修所、東京都職員研修所、特別区職員研修、東京都主催研修会、全国市長会主催研修会、自治大学校、市町村アカデミー、全国建設研修センター、東京都市町村職員共済組合主催研修会、各種団体主催研修会等									
	○その他 eラーニング研修、通信教育講座研修等									
	コスト (単位)		29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	6,242	7,198	6,538	7,453			
	財源内訳	国庫支出金	千円							
		都支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他特定財源	千円							
		一般財源	千円	6,242	7,198	6,538	7,453			
事務事業評価	一般職員人件費		千円	10,400	10,842	10,374	10,868			
	人工数		人	1.30	1.30	1.30	1.30			
	再任用職員人件費		千円							
	人工数		人							
	再任用代替嘱託職員人件費		千円							
	人工数		人							
	総事業費		千円	16,642	18,040	16,912	18,321			
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			4		
	判断理由	法令による実施義務がある事業であり、昭島市人材育成基本方針に基づき、職員の能力開発を計画的かつ継続的に展開していく必要がある。			判断理由	多くの職員が研修に参加できるよう、府内研修及び派遣研修において、各種研修を実施した。また、府内研修においては、積極的に府内講師を活用するなど、現在の方法が適切であると判断する。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			4		
	判断理由	平成30年度は、府内研修と派遣研修を合わせて、延べ2,153名が参加し、前年度比185名、9.4%の大幅な増となった。 また、研修アンケートにおいても、「有益である」、「まあ有益である」という意見が大部分を占め、職員の能力及び意欲の向上に寄与している。			判断理由	平成30年度は、職員の人材育成の重要性を鑑み、府内研修において、新たに管理職向け「人材育成研修」及び一般職向け「キャリアデザイン研修」を実施するなど、限られた予算内で効率的に実施した。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性		E	現状を維持		
	○効率的で効果的な行政運営 研修事業を通じて、職員の資質の向上を目指し、意識改革、能力開発を計画的に進め、市民に信頼される職員の育成に努めている。				(前年度 E) →					
	今後は引き続き職員の人材育成という観点から、全管理職を対象とした「人材育成研修」を継続するとともに、新たに係長職員を対象とした「リーダー養成研修」を実施するなど、引き続き研修を通じた職員の意識改革、能力開発に積極的に取り組んでいく。				令和2年度予算編成における具体的な取組					
					特色ある研修の実施を検討するなど、限られた予算の範囲で、費用対効果を意識しながら、さらなる職員の人材育成を図っていく。					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	職員安全衛生管理事務				部	総務部	課長	並木 映子	
					課	職員課	担当	高橋 由利	
					係	労働安全衛生	電話	内線2327	
	第五次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 07 計画の実現のために								労働安全衛生法、職員の安全衛生管理規則、非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例、等
	大項目 -								
	中項目 03 自主自立による行財政運営								法令による事業実施義務
	個別計画（年度）								<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード		款 02	項 01	目 01	細目 012	細々目 01	<input type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)	
目的									
<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
市職員					職場における職員の安全と健康を確保するとともに、働きやすい職場環境の整備に努める。				
実施内容									
事務事業概要	○健康診断等：法令に基づく基本的な健康診断、特殊健康診断及び採用時VDT健康診断の実施、予防接種の実施。 ○産業医の設置：法令に基づき産業医を設置し、相談業務、職場巡回。健康診断後の指導・就業上の措置の実施。長時間労働者に対する面接指導の実施。 ○メンタルヘルスケア：専門の医療機関に委託し、精神科産業医の設置、相談業務及び病休者の復職支援。ストレスチェック制度の実施。 ○研修：ハラスマント防止研修、メンタルに関する研修、運転兼務者等安全運転講習、救命講習の実施。					実績・成果 ○健康診断等は、人間ドックも含めてほぼ100%の受診率を達成している。採用時VDT健康診断の実施率は、100%である。 ○産業医の職務：健康診断に基づく面接指導等及び長時間労働者への面接指導を100%実施。月1回の健康相談及び職場巡回等も実施している。 ○メンタルヘルスケア：精神科産業医やカウンセラーによる相談業務を毎月実施し、復職支援及びストレスチェック制度などのメンタルヘルス支援を総合的に行うことにより、職員の心の健康の保持増進に努めた。 ○研修：職層及び対象の職員に合わせた研修を行い、安全衛生に関する意識の向上を図った。			
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費		千円	10,690	12,096	11,373	12,075		
	財源内訳		国庫支出金	千円					
			都支出金	千円					
			地方債	千円					
			その他特定財源	千円					
			一般財源	千円	10,690	12,096	11,373	12,075	
	一般職員人件費		千円	16,000	16,680	15,960	16,720		
			人工数	人	2.00	2.00	2.00	2.00	
再任用職員人件費		千円							
		人工数	人						
再任用代替嘱託職員人件費		千円							
		人工数	人						
総事業費		千円	26,690	28,776	27,333	28,795			
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由			判断理由					
	労働安全衛生法第3条において、労働者の安全と健康を確保することが事業者の責務とされており、職場の安全配慮義務が重要視されている。			健康診断、ストレスチェック制度等は職員の心身の健康管理には、不可欠であり、労働安全衛生法66条により実施が義務付けられているものである。これらを適切に行うことにより、心身ともに健康で健全な職員の育成に寄与した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3	
判断理由	労働安全衛生法第3条において、労働者の安全と健康を確保することが事業者の責務とされており、職場の安全配慮義務が重要視されている。			判断理由					
	健康診断等の達成度は、ほぼ100%であり、産業医の職務も法令に基づき実施している。メンタルヘルスケアについては、研修・相談業務・復職支援を実施している。長期病休者は、17人で、前年度23人に対しても減少している。			判断理由			科学的知見の整理及び労働安全衛生法に基づく定期健康診断の見直しを踏まえて、健康診断の項目に腎機能検査の血清クレアチニン・GFR検査を全職員に実施することで、疾病の早期発見につながった。		
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性				
	○職員の健康確保対策の推進について、健康診断等の事後指導を充実させ、病気の重症化を予防する。産業医の職務について、一層の機能強化を図り、80時間以上の長時間勤務職員の面談を適時実施する。 ○こころの健康づくりに関しては、ストレスチェック制度を活用し、研修、相談業務や職場環境の整備に努める。 ○ハラスマント防止対策としては、職員の心身の健康、良好な勤務環境を実現するために、研修等の防止策を講じて行く。				(前年度 A) → E		現状を維持		
							令和2年度予算編成における具体的な取組		
						法令に則り、心身ともに健康で健全な職員の育成を図るために、事業の継続を基本とするが、業務内容を精査し必要最小限の予算計上に努める。			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署			
	職員福利厚生事務		部	総務部	課長	並木 映子
			課	職員課	担当	鈴木 佳恵
			係	福利厚生係	電話	内線2326
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目	07 計画の実現のために				
	大項目	-				
	中項目	03 自主自立による行財政運営				
	個別計画(年度)					
	予算科目コード	款	02	項	01	目
事務事業概要	細目	01	細目	013	細々目	01
	目的					
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>		
	常勤の特別職、一般の職員、再任用の職員			福利厚生事業の計画を樹立し、実施することにより、職員の保健・元気回復・その他の厚生の増進を図る。		
	実施内容					
	○昭島市職員福利厚生会の事務局としての活動 予算の管理、各種事業の受付、給付金の受付・給付、会報の作成・印刷・配付など			会員692名（平成31年3月31日現在）のうち、平成30年度に福利厚生会が行った事業へ参加した職員は569名であった。また、福利厚生代行業者へ委託している事業については、358名が利用した。双方ともに多くの職員が参加・利用しており、職員の福利厚生の増進につながっている。		
	○各種保険等の給与控除事務			各種保険等の給与控除事務及び全国市長会等の団体保険の募集・請求事務については、定着した事務となっている。		
	○全国市長会等の団体保険の募集・請求事務					
	コスト (単位)					
	直接事業費	千円	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算
事務事業評価	財源内訳	国庫支出金	千円	6,479	5,740	5,585
		都支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他特定財源	千円			
		一般財源	千円	6,479	5,740	5,585
		一般職員人件費	千円	9,600	10,008	9,576
	再任用職員人件費	人工数	人	1.20	1.20	1.20
		人工数	人	0.00	0.00	0.00
		再任用代替嘱託職員人件費	千円	0	0	0
		人工数	人	0.00	0.00	0.00
	総事業費		千円	16,079	15,748	15,161
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による					
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3
	判断理由		職員の保健・元気回復・その他の厚生の増進につながる福利厚生事業の実施については、地方公務員法で規定されており、継続して行う必要がある。		判断理由	
			事業については、会員のニーズの把握に努めたうえで、参加費を含め事業内容の見直しを行っている。また、福利厚生代行業者への委託事業については、利用実績等から会員のニーズの把握に努め、パッケージプランに加えて独自のメニューを追加する等の工夫をしている。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4	④効率性（効率的に実施できたか）		3
	判断理由		福利厚生会主催事業の参加・利用率は82.4%、福利厚生代行業者委託事業の利用率は51.7%であり、双方ともに多くの職員が参加・利用し元気回復につなげている。		判断理由	
			健全な財政運営をするため事業等の点検・見直しを行ったが、少ない経費で効率的に職員の元気回復につながるための事業を実施することができた。			
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題			今後の方向性		
	職員の保健・元気回復・その他の厚生の増進につながる福利厚生事業を実施することにより、市民に信頼される、心身ともに健康で健全な職員の育成をはかった。福利厚生会主催事業の参加・利用率は82%以上、委託事業については51%以上となっており、ともに多くの職員が参加・利用し元気回復につなげている。			(前年度 E) →		E 現状を維持
	今後の課題は、少しづつ利用率が下がっている福利厚生代行業者委託事業の利用促進と福利厚生会役員の人材確保である。			令和2年度予算編成における具体的な取組		会員のニーズの把握に努める一方、他市の状況等も調査し、昭島市の財政規模に応じたものとなるよう、事業内容の検討をすすめる。

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 消防団活動事業		担当部署 部 総務部 課 防災課 係 防災係				加藤 博道 熊澤 義昭 内線2187			
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O1 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）				消防組織法 昭島市消防団条例				
	大項目	O2 ともに守る（安全・安心の確保）				法令による事業実施義務				
	中項目	O1 防災				<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)				
	個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)				
	予算科目コード	款 09 項 01 目 02 細目 001 細々目 01								
	目的									
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	昭島市消防団				昭島市消防団としての任務を遂行するにあたり、防火防災に対する知識や装備の充実及び災害現場活動能力の向上を図り、以て市民の生命・財産を守り、安全安心な昭島市を構築する。					
事務事業概要	実施内容				実績・成果					
	○災害活動 災害発生が予測される場合の警戒・広報活動や火災等災害時の消火活動、救助活動並びに避難誘導等の実施				○昭島市消防団 消防団員77名、指揮車1台、消防ポンプ車4台					
	○教育訓練 消防団としての規律の確保、災害現場活動における消防技術、救急救命技術、救助技術等の教育訓練の実施				○出動状況 火災957 風水害等183 訓練等3,680 特別警戒103 その他945 合計5,868					
	○消防団行事 出初式や消防団員相互の親睦、福利厚生の実施				○消防団活動 火災等災害時に消防署と連携し消火活動や警戒活動にあたった。平時は総合防災訓練や地域の防災訓練に参加し市民の防災意識啓発を行った。火災等災害時に備え、日頃より消火訓練等を行い、防火防災技術の習得を図った。以て市民の安全安心な生活に寄与することができた。					
	○警戒活動 春・秋の火災予防活動や歳末特別警戒、地域主催の祭礼等の警戒活動									
	コスト (単位)		29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	40,489	50,416	53,756	47,757			
	財源内訳	国庫支出金	千円				200			
		都支出金	千円	900	900	900	850			
		地方債	千円							
		その他特定財源	千円	400	1,798	1,488				
		一般財源	千円	39,189	47,718	51,368	46,707			
事務事業評価	一般職員人件費		千円	16,000	16,680	16,000	16,720			
	人工数		人	2.00	2.00	2.00	2.00			
	再任用職員人件費		千円							
	人工数		人							
	再任用代替嘱託職員人件費		千円							
	人工数		人							
	総事業費		千円	56,489	67,096	69,756	64,477			
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由			消防組織法に基づき所管される事務事業であり、市民の生命・財産を守るとともに、地域の安全・安心を確保することから、最優先の事務事業である。			判断理由		昭島市消防団が消防団としての活動を適正かつ効率的に遂行するにあたり、現状での実施方法が最適である。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由			火災時に消防署と連携し消火活動を実施、また、台風等風水害時に広報、警戒活動を実施し、市民の生命・財産を守ることに繋がった。総合防災訓練や各種訓練に参加、訓練指導を実施し、市民の防災意識向上につながることができ、目的は概ね達成された。			判断理由		消防団活動にあたり、装備品や資機材の充実は不可欠となっており、特定財源を確保し装備品や資機材の確保に努め、効率的に事業を実施することができた。	
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性		E	現状を維持		
	○消防団員の確保				(前年度 E) →					
	消防団員の定員90名に対し、9月1日現在の団員数は84名となっており定員割れになっている。必要な団員が確保できず、災害時や各種訓練での消防団活動に影響が出ている。今後も定員割れがの状態が続くことが見込まれ、消防団員確保に一層の取組が必要となっている。				令和2年度予算編成における具体的な取組			装備品や資機材の充実が不可欠となっている。そのための財源に特定財源の確保に努める。		

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	消防施設維持管理		部	総務部	課長	加藤 博道					
			課	防災課	担当	中野 義士					
			係	防災係	電話	内線2188					
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	O1 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）				消防法					
	大項目	O2 ともに守る（安全・安心の確保）									
	中項目	O1 防災				法令による事業実施義務					
	個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)					
	予算科目コード	款	O9	項	O1	目					
		03	細目	001	細々目	O1					
						<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)					
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何が>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	防火貯水槽、消火栓、消防団詰所等の消防防災施設			消防力の充実、消防水利の確保等を目的とし、災害時の消防署や消防団の活動が円滑に行われるよう、消防施設の維持管理を図る。							
	実施内容		実績・成果								
	○防火貯水槽用地賃貸借（47か所） ○消防団詰所用地賃貸借（2か所） ○消火栓維持管理費負担金（10基）		消防施設は災害時に必要不可欠な施設であり、その施設の維持管理は重要である。ただし、施設をすべて公用地で確保することは困難であり、民地を借用し施設維持を図っている。 30年度も民地の所有者の協力により賃貸借を行い、消防施設の維持をすることができた。また、消火栓についても適宜改修を行い、施設を維持することができた。								
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	9,351	9,562	9,384	9,505				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
		一般財源	千円	9,351	9,562	9,384	9,505				
事務事業評価	一般職員人件費		千円	5,600	5,838	5,600	5,852				
	人工数	人	0.70	0.70	0.70	0.70					
	再任用職員人件費		千円								
	人工数	人									
	再任用代替嘱託職員人件費		千円								
	人工数	人									
	総事業費		千円	14,951	15,400	14,984	15,357				
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3					
	判断理由	災害時に消防施設が適切に使用できる状態としあかねばならず、使用時に支障がないよう、維持管理を行っていく必要がある。		判断理由	防火貯水槽や消防団詰所の消防施設維持管理のため、民地を賃貸借し、また、消火栓管理は水道部に負担金を支払い維持管理を実施し、災害時の水利等を確保しており実施方法は妥当である。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4	④効率性（効率的に実施できたか）		3					
	判断理由	市内全域において、消防施設の使用に支障がないよう、施設の維持管理を行うことができ、おおむね目標は達成された。		判断理由	防火貯水槽や消防団詰所の賃貸借により、効率よく維持管理ができた。また、消火栓維持管理費負担金により効率よく消火栓の維持管理ができた。						
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題			今後の方向性		E	現状を維持				
	○消防水利の確保 大規模民間開発に伴う宅地開発等指導要綱に基づき、防火貯水槽の設置を依頼し、水利の確保に努めているが、水利不足の地域が市内に認められ、今後も水利不足解消の目途は立っていない。			(前年度 E) →							
				令和2年度予算編成における具体的な取組							
				○防火貯水槽や消防団詰所は民地の賃貸借により維持管理に努める。消火栓は消火栓維持管理費負担金により水道部に維持管理を依頼する。							

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署				
	災害対策事業		部	総務部	課長	加藤 博道	
			課	防災課	担当	早川 泰樹	
			係	防災係	電話	内線2186	
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目	O1 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）					
	大項目	O2 ともに守る（安全・安心の確保）					
	中項目	O1 防災					
	個別計画（年度）						
	予算科目コード	款 09 項 01 目 04 細目 001 細々目 01					
事務事業概要	目的						
	<対象は誰、何が>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	市民の生命・財産			防災条例や地域防災計画に基づき、震災や風水害等から市民の生命、財産を守り、災害時等における応急復旧対策の充実、自主防災組織の育成・強化、市民の防災意識の高揚を図る			
	実施内容			実績・成果			
	○応急対策用備蓄食糧や備蓄物資、資機材の購入、維持管理 ○自主防災組織用資機材等の購入、貸与 ○災害対策用施設やシステム等の維持管理 ○防災会議や国民保護協議会の開催			○平成26年度から30年度までの5年間で新たな被害想定による避難所生活者約30,000人分の備蓄を行っており、30年度で応急対策用食糧や物資の備蓄が完了した。 ○自主防災組織用に防災資機材を購入し貸与を行った。 ○災害対策用施設やシステム等の維持管理を実施した。			
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	
	直接事業費		千円	76,089	67,281	67,659	
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円				
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円				
		一般財源	千円	76,089	67,281	67,659	
	一般職員人件費		千円	20,000	20,850	20,000	
	再任用職員人件費	人工数	人	2.50	2.50	2.50	
		人工数	人				
		人工数	人				
	総事業費		千円	96,089	88,131	87,659	
	53,885						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による						
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		5	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3	
	判断理由	近年多発している地震や台風の大規模災害に備え、市民の生命・財産を守ることは、非常に重要である。市民の防災行政に対する関心も高くなっている。災害に備えた食糧・物資の備蓄、防災施設の管理、市民の防災意識啓発等、災害対策事業の優先度は非常に高い。		判断理由	近年の多発する災害で市民からの災害対策に関する要望も高く、事務量も増加している。より効果の上がる実施方法も検討しているが、現在の手法が適切だと判断している。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4	判断理由	④効率性（効率的に実施できたか）		
	判断理由	備蓄数量の見直しや学校避難所運営マニュアルの作成、自主防災組織へのスタンダードパイプ貸与事業など先進的な事業であるが、指定避難場所等の、今後取り組むべき課題も残っている。			3		
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題			今後の方向性		E	
	○災害応急対策の充実 応急対策用備蓄食糧等は平成30年度までに避難所生活者約30,000人分の備蓄を達成した。今後、備蓄倉庫の建設を計画的に実施する。また、地域防災計画の修正や防災マップ、ハザードマップの修正、指定避難場所等の指定など、取り組む課題がある。			(前年度 E) →			
				令和2年度予算編成における具体的な取組			
				新たな備蓄計画に基づき、備蓄食糧、備蓄物資等の買換えを順次実施する。			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 防災行政無線管理		担当部署 部 総務部 課 防災課 係 防災係				加藤 博道 中野 義士 内線2188	
	第五次総合基本計画における位置付け 政策項目 O1 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成） 大項目 O2 ともに守る（安全・安心の確保） 中項目 O1 防災						実施根拠<法令、要綱等> 災害対策基本法 国民保護法 防災行政無線局管理規定等 法令による事業実施義務	
	個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)	
	予算科目コード		款 09	項 01	目 04	細目 002	細々目 01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)
	目的 <対象は誰、何か>							
	防災行政無線				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 災害発生時における被害状況等の早期の情報把握や、情報連絡体制の確保、情報伝達のため、防災行政無線の機能維持及び整備を図る。			
	実施内容 ○防災行政無線保守点検 ○防災行政無線用地賃貸借 ○防災行政無線設置等工事							
	実績・成果 平成26年度に実施したデジタル化設計委託に基づき、平成30年度もデジタル化工事を実施した。デジタル化工事は令和4年度までに完了の予定。							
	事務事業概要	コスト (単位)		29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>
		直接事業費		千円	69,558	27,500	26,890	106,660
財源内訳		国庫支出金	千円	45,162	15,900	15,873	71,625	
		都支出金	千円	13,700				
		地方債	千円					
		その他特定財源	千円					
		一般財源	千円	10,696	11,600	11,017	35,035	
一般職員人件費		千円	4,000	4,170	4,000	4,180		
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50		
再任用職員人件費		千円						
人工数		人						
再任用代替嘱託職員人件費		千円						
人工数		人						
総事業費		千円	73,558	31,670	30,890	110,840		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由		災害発生初期における被害状況等の早期情報把握及び情報連絡体制の確保、災害発生時の市民への情報伝達を図るために、防災行政無線の機能保持、障害発生の未然防止の維持管理を適切に行うことには重要である。	判断理由	情報伝達手段としての防災行政無線は重要であり、他の代替手段の導入も図りながら、管理整備を実施するのが妥当である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4	④効率性（効率的に実施できたか）			3	
	判断理由		防災行政無線移動系のデジタル化は完了し、平成29年度より固定系のデジタル化に実施、平成30年度の事業予定はおおむね達成した。	判断理由	防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金を財源として効率的に事業を実施することができた。			
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題 ○防災行政無線のデジタル化 防災行政無線のデジタル化は令和4年度で完了の予定。今後は情報伝達手段として、より多くの市民に確実に伝達できる手段の活用検討が課題となる。		今後の方向性 (前年度 E) →		E	現状を維持		
			令和2年度予算編成における具体的な取組 防災行政無線のデジタル化事業を計画どおり進もう、北関東防衛局等と連絡調整を図り、事務事業を実施する。					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 防災訓練事業	担当部署 部 総務部 課 防災課 係 防災係	加藤 博道 早川 泰樹 内線2186		
	第五次総合基本計画における位置付け			実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目 O1 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）			災害対策基本法 国民保護法	
	大項目 O2 ともに守る（安全・安心の確保）			防災条例 地域防災計画	
	中項目 O1 防災			法令による事業実施義務	
	個別計画（年度）				<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード	款 09 項 01 目 04 細目 003 細々目 01			<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)
	目的			<対象は誰、何が>	
	市民、自主防災組織、防災関係機関			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>	
				総合防災訓練を実施し、昭島市・防災関係機関・市民が緊密かつ有機的な連携を取りながら、防災対策の円滑な運用と防災意識の高揚を図る。	
事務事業概要	実施内容			実績・成果	
	○総合防災訓練の実施			平成30年度は昭島市立東小学校で実施し、79団体、1,122人が参加した。防災訓練を通じて、関係機関との連携や市民の防災意識の高揚を図る事ができた。	
	コスト (単位) 29決算 30当初予算 30決算 31当初予算 備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	398	531	415 1,413
	財源内訳	国庫支出金	千円		
		都支出金	千円		
		地方債	千円		
		その他特定財源	千円		
		一般財源	千円	398	531 415 1,413
	一般職員人件費	千円	20,000	20,850	20,000 20,900
	再任用職員人件費	人工数	人	2.50	2.50 2.50
		千円	人		
	再任用代替嘱託職員人件費	千円			
		人工数	人		
	総事業費	千円	20,398	21,381	20,415 22,313
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による				
	①優先度（どの程度優先されるべきか）	3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	3	
	判断理由	災害時の応急対策や防災意識の高揚を図る上で、防災訓練を実施することで、実災害時に大きな成果を発揮することから、総合防災訓練の実施は必要である。	判断理由	市と防災関係機関や市民が緊密かつ有機的な連携をとるために実施する総合防災訓練事業は妥当である。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）	4	④効率性（効率的に実施できたか）	3	
	判断理由	災害時に市と防災関係機関と市民が協力し災害対応にあたることの重要性を確認することができ、応急対応力の強化と防災意識の高揚を図ることができた。	判断理由	29年度から初めて各学校の避難所運営委員による学校避難所運営訓練を30年度も実施し、避難所運営委員による自主的な訓練により、効果的な総合防災訓練を実施することができた。	
	現状及び中長期的な課題	今後の方向性 (前年度 E) →			E 現状を維持
課題と今後の方向性	○総合防災訓練の実施	令和2年度予算編成における具体的な取組			
	総合防災訓練実施にあたり、防災関係機関や自治会、自主防災組織と連携し訓練を行っているが、参加者は頭打ちの状況になっている。今後、参加者増加を図るため、訓練内容の検討、訓練の周知方法や開催時期などを検討する必要がある。	総合防災訓練を実施するにあたり、防災課職員の時間外勤務手当の増加や、応援職員の休日出勤など、負担が大きくなっている。時間外勤務の圧縮や応援職員の休日出勤の負担を軽減するため、令和元年度より会場設営委託を実施した。令和2年度も引き続き事務事業の効率化を図っていく。			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署			
	起震車管理		部	総務部	課長	加藤 博道
			課	防災課	担当	荒井 貴久
			係	防災係	電話	内線2188
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目	O1 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）				
	大項目	O2 ともに守る（安全・安心の確保）				
	中項目	O1 防災				
	個別計画（年度）					
	予算科目コード	款	09	項	01	目
		04	細目	004	細々目	01
		<input type="checkbox"/> 義務	<input type="checkbox"/> 市上乗せあり			
		<input checked="" type="checkbox"/> 任意	<input type="checkbox"/> 都補助等あり			
事務事業概要	目的					
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>		
	市民・自治会・自主防災組織・学校・企業・その他団体			起震車による地震体験を通じ、大地震が発生した際に適切な行動がとれること、また、大地震への準備・対策の必要性などの啓発を図る。		
	実施内容		実績・成果			
	○起震車の管理 起震車は昭島市と立川市で共同購入し、3年ごと交換し、車両の管理等を行う。平成30年度から令和2年度までは立川市が管理となる。			○使用回数 昭島市14回 立川市34回 計48回		
				○体験者数 昭島市2,137人 立川市4,945人 計7,082人		
				○年次点検・起震装置点検の実施		
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算
	直接事業費		千円	383	228	305
	財源内訳	国庫支出金	千円			257
		都支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他特定財源	千円			
		一般財源	千円	383	228	305
事務事業評価	一般職員人件費		千円	800	834	800
	人工数		人	0.10	0.10	0.10
	再任用職員人件費		千円			
	人工数		人			
	再任用代替嘱託職員人件費		千円			
	人工数		人			
	総事業費		千円	1,183	1,062	1,105
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による					
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3
	判断理由		立川市と起震車の購入及び管理に関する協定を結び、3年ごとに交互に保管・管理することとしている。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4	④効率性（効率的に実施できたか）		3
	判断理由		立川市や消防署と連携し、起震車を運用・訓練を実施し、効率的に事業を実施することができた。			
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題			今後の方向性		
	昭島市と立川市で管理・運用しているため、防災訓練日が重なるなどして地震体験訓練を希望しても実施できないことがある。			(前年度 E) → E		
				現状を維持		
				令和2年度予算編成における具体的な取組		
			令和2年度まで管理が立川市となっているため、負担金のみの支出となっている。			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署					
	文書管理				部	総務部	課長	女屋 崇之		
					課	情報推進課	担当	清水 崇史		
					係	情報推進係	電話	2312		
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 07 計画の実現のために				昭島市文書管理規程、昭島市公印規程、公文書管理条例による事業実施義務					
	大項目 -									
	中項目 03 自主自立による行財政運営									
	個別計画（年度）		<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)							
	予算科目コード	款 02	項 01	目 02	細目 001	細々目 01				
事務事業概要	目的									
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	公文書等を取り扱う市職員				公文書等を適切かつ効率的に管理し、有効に文書が活用される仕組みをつくる。					
	実施内容				実績・成果					
	○公文書等の収受・発送、配布、ファイリング、保存及び廃棄に至る文書管理 ○「文書事務の手引き」の調整 ○公印の管理 ○行政資料コーナー設置の複写機の管理				公文書等を適切かつ効率的に管理するため、機密文書11,870kg・保存文書12,850kgの廃棄処分を実施した。ファイリング用品として、フォルダー19,800枚、ボックス1,450個、保存箱1,200個を購入し、各職場で活用している。これにより、職員の文書事務が円滑に遂行され、各職場における事務の効率化の一助となった。 公文書等の発生から分類・整理、保管・保存、廃棄に至るまでの一連の流れを体系的にシステム化した文書管理（以下、ファイリングシステム）を継続的に実施した結果、文書を探しやすくすることによる文書事務の効率化、文書量削減による事務室スペースの効率的活用、執務環境の整備・美化向上等が図られた。					
	コスト (単位)		29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	3,262	2,774	2,145	2,761	その他特定財源 ・複写機利用料		
	財源内訳	国庫支出金	千円							
		都支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他特定財源	千円	120	144	121	144			
		一般財源	千円	3,142	2,630	2,024	2,617			
	一般職員人件費		千円	8,000	8,340	7,980	8,360			
	人工数	人	1.00	1.00	1.00	1.00				
	再任用職員人件費		千円	960	924	946	922			
	人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20				
	再任用代替嘱託職員人件費		千円							
	人工数	人								
	総事業費		千円	12,222	12,038	11,071	12,043			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	公文書等の保存や機密文書の安全かつ適切な廃棄処理は、文書管理事務において重要である。			判断理由	保存文書及び機密文書の廃棄は、個人情報等を含む古紙の廃棄処理となるため、専門業者に委託することで安全かつ適切な廃棄処理が行える。よって、業務委託による実施が妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3		
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性					
	長期保存文書が年々増加しており、保管場所である地下書庫が慢性的な飽和状態にある。平成25年度に見直しを図ったものの、令和元年度末には新たな長期保存文書の受け入れが不可能となる可能性がある。 ・新たな文書保管場所の確保、及び保管についてのルール作りの検討				(前年度 C) → C					
					抜本的な見直し					
					令和2年度予算編成における具体的な取組					
					・ファイリング用品（フォルダー、ボックス、保存箱）の購入（消耗品費）に当たり、各職場での無駄のない適切な使用方法及び再利用について研修等による周知を徹底し、より一層の経費削減に努め、予算計上する。 ・地下書庫が飽和状態にあり、庁内での長期保存文書保管が困難となるため、文書保管に係る経費の確保と保管についてのルール作りを行う。					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	浄書印刷事務		部	総務部	課長	女屋 崇之		
			課	情報推進課	担当	清水 崇史		
			係	情報推進係	電話	2312		
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目	07 計画の実現のために						
	大項目	-						
	中項目	03 自主自立による行財政運営				法令による事業実施義務		
	個別計画(年度)					<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)		
	予算科目コード	款	02	項	01	目		
	02	細目	02	細々目	002	01		
						<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)		
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	公文書等を作成、印刷する職員		印刷機器等の適切な管理により、印刷業務が円滑に遂行できる状態を維持する。					
	実施内容		実績・成果					
	○印刷室に設置する機器等（各種印刷機、圧着機、丁合機等）の管理		情報推進課職員による日々の点検及び契約業者による機器等（各種印刷機、圧着機、丁合機等）の定期点検・保守により、使用する職員が円滑に印刷業務を行うことができた。					
	○印刷用消耗品（インク等）の調達及び管理		府内印刷の活用により、各課の外部発注による印刷経費の削減が図られた。					
	コスト (単位)		29決算	30当初予算	30決算	31当初予算		
	直接事業費 千円		5,300	5,488	5,291	5,572		
	財源内訳	国庫支出金 千円						
		都支出金 千円						
		地方債 千円						
		その他特定財源 千円						
		一般財源 千円	5,300	5,488	5,291	5,572		
事務事業評価	一般職員人件費 千円							
	人工数 人							
	再任用職員人件費 千円		3,840	3,696	3,784	3,688		
	人工数 人		0.80	0.80	0.80	0.80		
	再任用代替嘱託職員人件費 千円							
	人工数 人							
	総事業費 千円		9,140	9,184	9,075	9,260		
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3		
	判断理由		各課において印刷製本を自庁で行っており、機器が故障することなく、いつでも使用できる状態を維持することは重要である。		判断理由			
			インクなどの印刷用消耗品は当事業において購入している。各課において印刷製本を自庁で行っており、インク等印刷用消耗品の購入予算額の算定は困難であるが、印刷機の年間利用状況を把握するとともに、過去数年の印刷実績及び予定されているイベント等の際に使用するインクの必要数を算出する等、印刷用消耗品の適切な調達が図られた。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4	④効率性（効率的に実施できたか）		3		
	判断理由		機器等（各種印刷機、圧着機、丁合機等）の点検・保守管理を適切に行なったことで、自庁での印刷業務が円滑に行われた。		判断理由			
			機器等（各種印刷機、圧着機、丁合機等）の管理を行なうことで、印刷業務が円滑に行なわれることで、府内の事務の効率化を図ることができた。また、各課が自庁印刷を行うことにより、外部発注による印刷経費の削減が図られた。					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題			今後の方向性				
	各課において印刷製本を自庁で行っており、外部発注による印刷経費の削減が図られたものの、予算編成時におけるインク等印刷用消耗品の購入予想額の算定が困難となっている。 保守期限が切れている各種機器について、機器更新等の検討が必要である。 ・過去実績等を考慮するなど、印刷用消耗品の適切な調達の実施 ・各種機器について、府内での使用状況の把握及び機器更新の検討			(前年度 E) →		E		
				現状を維持				
令和2年度予算編成における具体的な取組								
			・財政課と連携を図り、各課の印刷予定数量・時期・内容等を把握し、当事業費のインク等購入予算額の算出について更なる精査に努める。 ・老朽化や保守期限切れの機器について、府内での使用状況を把握し、機器更新及び保守委託について検討を行う。					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	情報システム管理		部	総務部	課長	女屋 崇之		
			課	情報推進課	担当	清水 崇史		
			係	情報推進係	電話	2312		
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	O1 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）						
	大項目	O1 人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）						
	中項目	O4 情報化						
	個別計画（年度）							
	予算科目コード	款	O2	項	O1	目		
12 細目 001 細々目 01								
				<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)				
				<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)				
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	庁内システムを利用する職員			情報セキュリティに関する職員の知識とモラルの向上を図る。 システム及び関連機器における可用性の維持を図る。 情報化を推進する上での課題を、専門家の立場から検証・分析し改善を図る仕組みを確立する。				
	実施内容			実績・成果				
	○情報セキュリティ相互外部監査：近隣3市との情報担当課職員による相互監査			情報セキュリティ監査に必要な研修の実施や資格を取得することで、信頼性の高い相互監査及び内部監査が実施できた。相互監査では外部委託による監査経費の削減も図られた。				
	○情報セキュリティ内部監査：情報推進課職員による内部監査			情報セキュリティに関する各研修及び自己点検等により、「昭島市情報セキュリティポリシー」の遵守の徹底及びセキュリティの意識レベルの向上が図られた。				
	○情報セキュリティ研修等の実施：情報セキュリティリーダー養成研修、eラーニング研修、情報セキュリティ自己点検、情報セキュリティインシデント対応訓練の実施			情報セキュリティの保守管理については、適切な対応が行われた。故障等の障害発生時には迅速な修繕作業や代替機との交換作業を実施し、職員が常に安定した環境でのシステム利用を維持することができた。				
	○システム関連機器等の修繕：庁内に設置したシステム関連機器等の故障時の修繕・交換対応							
	○最高情報統括責任者（CIO）補佐官の任命：情報セキュリティ内部監査の立会い、専門家の観点からの情報化施策や事業への助言や意見を反映							
	コスト (単位)		29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	
直接事業費		千円	4,054	5,269	4,786	5,642		
財源内訳	国庫支出金	千円						
	都支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他特定財源	千円						
	一般財源	千円	4,054	5,269	4,786	5,642		
事務事業評価	一般職員人件費		千円	12,000	8,340	7,980	8,360	
	人工数	人	1.50	1.00	1.00	1.00		
	再任用職員人件費		千円					
事務事業評価	人工数	人						
	再任用代替嘱託職員人件費		千円					
	人工数	人						
総事業費		千円	16,054	13,609	12,766	14,002		
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
①優先度（どの程度優先されるべきか）			4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
判断理由				判断理由				
③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			4	
判断理由				判断理由				
課題と今後の方向性				現状及び中長期的な課題		今後の方向性		
						(前年度 E) →	E	
							現状を維持	
				令和2年度予算編成における具体的な取組				
				<ul style="list-style-type: none"> 職員一人ひとりの情報セキュリティに対する知識とモラルの向上を目的とした研修について、内容（手法・形式等）の創意工夫を図りながら、継続して実施する。 				

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署					
	住民情報システム管理				部	総務部	課長	女屋 崇之		
					課	情報推進課	担当	高橋 聰		
					係	情報システム係	電話	2617		
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O1 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）								
	大項目	O1 人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）								
	中項目	O4 情報化				法令による事業実施義務				
	個別計画（年度）	昭島市情報化推進計画（28-32）				<input type="checkbox"/> 義務	<input type="checkbox"/> 市上乗せあり			
	予算科目コード	款	O2	項	O1	目	12	細目 002 細々目 01		
事務事業概要	目的									
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	住民情報システムを運用する職員				システムの安全かつ安定した稼働を維持する。これにより、システムを運用する職員が安心して利用することが可能となり、事務の効率化・迅速化が図られる。					
	実施内容				実績・成果					
	○システム運用サポート保守委託 システム機能強化対応資源の適応作業・管理の実施及び保守委託業者常駐SEによるシステム稼働監視と障害発生時の一次切り分け作業の実施				情報推進課職員及び保守委託先業者の常駐SEが、パッケージシステム及びサーバ機器等の運用・維持管理を行うことで、安全かつ円滑なシステムの稼働を継続することができた。機器等の故障による軽微な障害は発生したが、迅速な保守対応により業務停止等の重大な事態には至らなかった。					
	○システム機器等更新 導入から6年を経過したシステム機器等の老朽化や保守期限の満了などに伴い、機器等の更新を実施				最新の機器に更新し、システムの安定稼働、セキュリティの向上、また、サーバーの処理速度が向上したことにより、作業時間の短縮が図られている。					
	○天皇退位等に関する皇室典範特例法に係るシステム改修 天皇陛下の退位及び皇嗣の即位による元号の改元に伴い、システム改修を実施				天皇陛下の退位及び皇嗣の即位による元号の改元に伴う改修については、迅速かつ適切に対応することができた。					
	コスト	(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費	千円	72,856	169,311	163,699	102,570	国庫支出金 ・社会保障・税番号制度システム整備費 補助金（マイナンバーカード等の記載事項の充実に係るものに限る。）			
	財源内訳	国庫支出金	千円	15,984						
		都支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他特定財源	千円							
		一般財源	千円	56,872	169,311	163,699				
事務事業評価	一般職員人件費	千円	16,000	16,680	15,960	16,720				
	人工数	人	2.00	2.00	2.00	2.00				
	再任用職員人件費	千円								
	人工数	人								
	再任用代替嘱託職員人件費	千円								
	人工数	人								
	総事業費	千円	88,856	185,991	179,659	119,290				
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）	5	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	3						
	判断理由	住民情報システムは、「住民登録・税務・国民健康保険」等の事務運用に必要不可欠なシステムであるとともに、市民からお預かりしている個人情報等の情報資産について、その取り扱いを含めて安全かつ安定した環境により管理・保護されなければならないため、最優先と位置付けられるシステムである。		判断理由	システムを運用する職員が常に安全かつ円滑な事務処理を遂行し、市民サービスを常に安定供給するためには、システムの安定稼働は必須である。また、専門的な知識を有するシステムベンダーによる保守委託管理も必要不可欠である。 運用経費についても、CIO補佐官による分析や近隣市や他のシステムベンダーとの情報交換を行い、経費の適正化に努めた。					
		③達成度（成果はどの程度あるか）	4		④効率性（効率的に実施できたか）					
	判断理由	保守委託先業者との連携により、窓口業務などに支障をきたすような重大なシステム障害の発生を予防することができた。 機器等更新について、システムベンダーとの連携により、業務に支障をきたす事なく、安全に機器の更新ができる。 天皇陛下の退位及び皇嗣の即位による元号の改元に伴うシステム改修でも、システムベンダーとの連携により遅滞なく効率的な対応ができた。		判断理由	システムを安全かつ安定稼働するための必要な経費は、システムの規模や運用内容に応じて変化が大きく、単純に費用対効果を測定することができないことから、常に同種のシステムを有する他業者や近隣自治体との情報収集を行い、併せて委託業者と情報推進課職員の連携により、適切で効率的な運用管理やシステム改修等を達成できた。					
		現状及び中長期的な課題			今後の方向性					
課題と今後の方向性	今後、自治体クラウド化が進んでいくと思われるため、当市でも近隣市との情報交換を密にし、共同での実施も踏まえて検討していく。 ・自治体クラウドの検討 ・機器類のライフサイクルの見直し				(前年度 E) →		E	現状を維持		
					令和2年度予算編成における具体的な取組					
					・システムの安全かつ円滑な運用を継続的に行うための必要な経費を確保する。					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署			
	住民基本台帳ネットワークシステム管理			部	総務部	課長	女屋 崇之
				課	情報推進課	担当	高橋 聰
				係	情報システム係	電話	2617
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	O1 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）					
	大項目	O1 人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）					
	中項目	O4 情報化			法令による事業実施義務		
	個別計画（年度）	昭島市情報化推進計画（28-32）			<input type="checkbox"/> 義務	<input type="checkbox"/> 市上乗せあり	
	予算科目コード	款	O2	項	O1	目	12 細目 002 細々目 02
事務事業概要	目的						
	<対象は誰、何が>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>		
	住民基本台帳ネットワークシステムを運用する職員				システムの安全かつ安定した稼働を維持する。これにより、システムを運用する職員が安心して利用することが可能となり、事務の効率化・迅速化が図られる。		
	実施内容				実績・成果		
	○システム機器等及び業務ソフト保守委託 機器等の障害発生時に対する修繕・交換等の保守作業の実施と、業務ソフトのバージョンアップ対応等の実施				情報推進課職員及び保守委託先業者により、サーバ機器等の運用・維持管理及び住民基本台帳ネットワークシステム業務アプリケーションのバージョンアップ対応を行うことで、安全かつ円滑なシステムの稼働を継続できた。		
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算
	直接事業費		千円	2,927	1,624	1,624	11,594
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円				
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円				
		一般財源	千円	2,927	1,624	1,624	11,594
事務事業評価	一般職員人件費		千円	4,000	4,170	3,990	4,180
	人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50
	再任用職員人件費		千円				
	人工数		人				
	再任用代替嘱託職員人件費		千円				
	人工数		人				
	総事業費		千円	6,927	5,794	5,614	15,774
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による						
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		
	判断理由				判断理由		
課題と今後の方向性	住民基本台帳ネットワークシステムは、住民票広域交付業務等に対応するため、住民基本台帳ネットワーク全国センターにおいて定められた運用保守・操作の手引きにより、恒常的に安全かつ安定したシステムの運用管理に努めなければならない。				システムを利用する担当課職員が常に安全かつ円滑な事務処理の遂行ができるよう、システムの安定稼働を維持する。また、システム関連の専門的な知識を有する業者による管理は必要不可欠であることから、引き続き情報推進課職員と保守委託先業者による管理を行っていく必要がある。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）		
	判断理由				判断理由		
	システム機器及び業務ソフトの適切な維持管理について、保守委託先業者との連携のもと、職員の業務遂行に重大な支障をきたすような障害発生を予防することができた。				システムを安全かつ安定的に稼働するために必要な経費については、維持管理するシステムの規模や運用内容によるところが大きく、単純に費用対効果として測定することができないため、常に同種のシステムを有する他業者や近隣自治体からの情報収集に努めるとともに、保守委託先業者と情報推進課職員の連携により、適切で効率的な運用管理を達成できた。		
	現状及び中長期的な課題				今後の方向性		
	システムの安定稼働について、担当課と連携を取りながら適切に管理していく。			(前年度 E) →	E	現状を維持	
						令和2年度予算編成における具体的な取組	
						安全かつ安定したシステム運用を維持するため保守経費は必須であるが、内容の精査により経費削減に努める。	

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	財務・グループウェアシステム管理				部	総務部	課長	女屋 崇之	
					課	情報推進課	担当	高橋 聰	
					係	情報システム係	電話	2617	
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目	O1 心ゆきかう あきしま(明るい地域社会の形成)							
	大項目	O1 人と人をつなぐ(コミュニティとネットワークの推進)							
	中項目	O4 情報化				法令による事業実施義務			
	個別計画(年度)	昭島市情報化推進計画(28-32)				<input type="checkbox"/> 義務	<input type="checkbox"/> 市上乗せあり		
	予算科目コード	款	O2	項	O1	目	12	細目 003 細々目 01 <input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)	
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	財務会計システム及びグループウェアシステムを利用する職員				システムの安全かつ安定した稼働を維持する。これにより、システムを運用する職員が安心して利用することが可能となり、事務の効率化・迅速化が図られる。				
	実施内容				実績・成果				
	○システム機器等及び運用サポート保守委託 機器等の修繕・交換作業やシステム機能強化対応資源の適応作業・管理の実施及び保守委託業者常駐SEによるシステム稼働監視 ○府内ネットワーク機器等保守委託 ○行政情報システム機器及び府内ネットワーク機器更新、グループウェアクライアント更新 老朽化した機器について更新を実施 ○天皇退位等に関する皇室典範特例法に係るシステム改修 天皇陛下の退位及び皇嗣の即位による元号の改元に伴い、システム改修を実施				パッケージシステム及びサーバ機器等の運用・維持管理を行うことで、安全かつ円滑なシステムの稼働を継続することができた。 ネットワーク機器の更新では、2力年に分けて更新を行うことで、費用の分散を図った。また、計画的に更新することにより、安定した機器の稼働を確保した。 機器の更新では、経年使用により老朽化した機器を計画的に更新することにより、安定した機器の稼働を確保し、職員の円滑な事務処理をサポートした。 天皇陛下の退位及び皇嗣の即位による元号の改元に伴う改修については、迅速かつ適切に対応することができた。				
	コスト (単位)		29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費		千円	68,692	92,277	90,949	141,035	その他特定財源 ・水道事業会計負担金	
	財源内訳	国庫支出金	千円						
		都支出金	千円						
		地方債	千円						
その他特定財源		千円	4,729	6,685	6,604	8,521			
一般財源		千円	63,963	85,592	84,345	132,514			
一般職員人件費		千円	12,000	16,680	15,960	16,720			
人工数		人	1.50	2.00	2.00	2.00			
再任用職員人件費		千円							
人工数		人							
再任用代替嘱託職員人件費		千円							
人工数		人							
総事業費		千円	80,692	108,957	106,909	157,755			
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由			判断理由			シス템を運用する職員が常に安全かつ円滑な事務処理を遂行するため、システムの安定稼働は必須である。 また、専門的な知識を有するシステムベンダーによる保守委託管理も必要不可欠である。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3	
	判断理由			判断理由			システムを安全かつ安定的に稼働するために必要な経費については、維持管理するシステムの規模や運用内容によるところが大きく、単純に費用対効果として測定することができないため、常に同種のシステムを有する他業者や近隣自治体からの情報収集に努めるとともに、保守委託業者と情報推進課職員の連携により、適切で効率的な運用管理を達成できた。		
	現状及び中長期的な課題			今後の方向性			E	現状を維持	
	情報セキュリティに対する脅威は年々悪質・巧妙化している現状である。また、國の方針では行政情報系PCの二要素認証は義務化されていないが、今後認証方法も含めたセキュリティの向上について検討する必要がある。 ・情報セキュリティの強靭化対策 ・機器類のライフサイクルの見直し			(前年度 E) →					
				令和2年度予算編成における具体的な取組			E	現状を維持	
				・機器更新に係る費用及びシステムの安全かつ円滑な運用を継続的に行うための必要な経費を確保する。					
課題と今後の方向性									

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	総合行政ネットワークシステム管理		部	総務部	課長	女屋 崇之					
			課	情報推進課	担当	清水 崇史					
			係	情報推進係	電話	2312					
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	O1 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）									
	大項目	O1 人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）									
	中項目	O4 情報化				法令による事業実施義務					
	個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)					
	予算科目コード	款	O2	項	O1	目	12	細目	003	細々目	04
事務事業概要	目的										
			<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
			総合行政ネットワークシステム（LGWAN）を運用する職員			システムの安全かつ安定した稼働を維持することにより、システムを運用する職員が安心して利用することが可能となり、事務の効率化・迅速化が図られる。					
	実施内容		実績・成果								
	○システム更新環境整備委託 第四次LGWANへの機器更新作業の実施 ○システム機器等保守委託 機器等の障害発生時に対する修繕・交換等の保守作業の実施 ○LGWAN-A SPサービスの調整及び運用管理 • 東京電子自治体共同運営サービス • 地方税電子申告システム • 公的個人認証 • 自治体中間サーバー・プラットフォーム • 証明書コンビニ交付サービス			第四次LGWANシステムへの機器更新については、当初の予定から若干遅れたものの、年度内には滞りなく完了することができた。 情報推進課職員及び保守委託先業者の常駐SEが、パッケージシステム及びサーバ機器等の運用・維持管理を行うことで、安全かつ円滑なシステムの稼働を継続することができた。 各種LGWAN-A SPサービスについても、安全かつ円滑な調整及び運用管理が実施できた。							
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	12,575	18,567	17,177	19,703	その他特定財源 ・水道事業会計負担金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円	470	650	618	690					
一般財源		千円	12,105	17,917	16,559	19,013					
一般職員人件費		千円	4,000	8,340	7,980	4,180					
人工数		人	0.50	1.00	1.00	0.50					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
再任用代替嘱託職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	16,575	26,907	25,157	23,883					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3					
	判断理由		総合行政ネットワークシステム（LGWAN）は、全国の地方自治体のみが接続し、情報セキュリティの面でも高度なセキュリティ対策が施された特別なネットワーク環境である。東京電子自治体共同運営業務の電子申請・電子調達を始め、地方税電子申告システム（エルタックス）やマイナンバーに関する自治体中間サーバーなど、様々な行政サービスを提供する上で、必要不可欠なシステムであるため、総合行政ネットワーク運営協議会及び総合行政ネットワーク運営主体が定める「基本要綱」並びに「参加約款」等の規程に基づき常に安全かつ安定したシステムの運用管理に努めなければなりません。								
	判断理由		システムを運用する職員が常に安全かつ円滑に事務処理を遂行するため、システムの安定稼働は必須である。また、専門的な知識を有し、総合行政ネットワーク基本要綱等に基づき指定された保守業者による管理が必要不可欠である。よって、引き続き情報推進課職員と保守委託先業者による管理を行っていく必要がある。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4	④効率性（効率的に実施できたか）		2					
判断理由		システム機器及び業務ソフトの適切な維持管理については、保守委託先業者との連携のもと、自治体業務の遂行に重大な支障をきたすような障害の発生を予防することができた。					システムを安全かつ安定的に稼働するために必要な経費については、維持管理するシステムの規模や運用内容によるところが大きく、単純に費用対効果として測定することができないため、常に同種のシステムを有する他業者や近隣自治体からの情報収集に努めるとともに、保守委託先業者と情報推進課職員の連携により、適切で効率的な運用管理を達成できた。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題			今後の方向性							
	第四次LGWANへの機器更新及びシステムの安定稼働について、適切な管理を実施することができた。引き続き、トラブルのない安定稼働を継続する必要がある。 • 安定稼動の継続			(前年度 E) →		E	現状を維持				
				令和2年度予算編成における具体的な取組		• 保守、及び各種システム利用に係る負担金等の費用を確保する。					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名	担当部署					
	保健福祉総合システム管理	部	総務部	課長	女屋 崇之		
		課	情報推進課	担当	高橋 聰		
		係	情報システム係	電話	2617		
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	O1 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）					
	大項目	O1 人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）					
	中項目	O4 情報化			法令による事業実施義務		
	個別計画（年度）	昭島市情報化推進計画（28-32）					
	予算科目コード	款 O2 項 O1 目 12 細目 004 細々目 01		<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)	<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)		
事務事業概要	目的						
	<対象は誰、何か>	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	保健福祉総合システムを運用する職員	システムの安全かつ安定した稼働を維持する。これにより、システムを運用する職員が安心して利用することが可能となり、事務の効率化・迅速化が図られる。					
	実施内容	実績・成果					
	○システム運用サポート保守委託 システム機能強化対応資源の適応作業・管理の実施及び保守委託業者常駐SEによるシステム稼働監視と障害発生時の一次切り分け作業の実施 ○システム機器等保守委託 機器等の修繕・交換等の保守作業の実施 ○社会保障・税番号制度に係るシステム改修 データ標準レイアウト改版に伴う改修の実施 ○法制度改正に伴うシステム改修対応 法制度の改正に伴うパッケージシステム改修対応の実施 ○天皇退位等に関する皇室典範特例法に係るシステム改修 天皇陛下の退位及び皇嗣の即位による元号の改元に伴い、システム改修を実施	情報推進課職員及び保守委託先業者の常駐SEが、パッケージシステム及びサーバ機器等の運用・維持管理を行うことで、安全かつ円滑なシステムの稼働を継続することができた。 データ標準レイアウト改版に伴う改修については、迅速かつ適切に対応することができた。 法制度の改正に伴うシステム改修についても、パッケージシステムの特性を生かすことで、改修経費を抑制し迅速かつ適切に対応することができた。 天皇陛下の退位及び皇嗣の即位による元号の改元に伴う改修については、迅速かつ適切に対応することができた。					
	コスト (単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算		
	直接事業費 千円	69,656	77,879	79,361	90,496		
	財源内訳 国庫支出金 千円	2,988			11,385		
	都支出金 千円		1,296		3,240		
	地方債 千円						
	その他特定財源 千円						
	一般財源 千円	66,668	76,583	79,361	75,871		
事務事業評価	一般職員人件費 千円	20,000	12,510	11,970	12,540		
	人工数 人	2.50	1.50	1.50	1.50		
	再任用職員人件費 千円						
	人工数 人						
	再任用代替嘱託職員人件費 千円						
	人工数 人						
	総事業費 千円	89,656	90,389	91,331	103,036		
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による						
	①優先度（どの程度優先されるべきか）	3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	3			
	判断理由 保健福祉総合システムは、「障害福祉・児童福祉・高齢福祉・健康管理」等の法令や諸制度に基づく業務を実施するために必要不可欠なシステムである。合わせて、重要な個人情報を管理していることから、最も安全な環境にて管理・保護しなければならない最優先に位置付けられるシステムである。	判断理由 システムを運用する職員が常に安全かつ円滑な事務処理を遂行し、市民サービスを常に安定供給するためには、システムの安定稼働は必須である。また、専門的な知識を有するシステムベンダーによる保守委託管理も必要不可欠である。運用経費についても、CIO補佐官による分析や近隣市や他のシステムベンダーとの情報交換を行い、経費の適正化に努めた。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）	4	④効率性（効率的に実施できたか）	4			
	判断理由 システム機器及び業務ソフトの適切な維持管理については、保守委託先業者との連携のもと、担当職員の業務遂行に重大な支障をきたすような障害発生を予防することができた。 社会保障・税番号制度に係るシステム改修及び天皇陛下の退位及び皇嗣の即位による元号の改元に伴うシステム改修でも、システムベンダーとの連携により遅滞なく効率的な対応ができた。						
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題	今後の方向性		E	現状を維持		
	例年の法改正に伴う改修作業については、改正法の公表時期が年々遅くなることに伴い、実質短期間での対応を余儀なくされる中、適切な進捗管理により、大きな問題もなく改修作業を実施することができた。 また、住民情報システム同様、今後自治体クラウドの検討を進めていく。 ・自治体クラウドの検討 ・法改正に伴う財政負担	(前年度 E) →		E	現状を維持		
	令和2年度予算編成における具体的な取組						
	・法改正に伴うシステム整備に係る財政措置について、引き続き国に対し地方自治体の負担軽減を要請していく。						

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 地域情報化事業			担当部署 部 総務部 課 情報推進課 係 情報推進係				女屋 崇之 清水 崇史 電話 2312		
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O1 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）								
	大項目	O1 人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）								
	中項目	O4 情報化				法令による事業実施義務				
	個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)				
	予算科目コード	款	O2	項	O1	目	12	細目 005 細々目 01 <input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)		
	目的									
	<対象は誰、何が>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民向け情報システムの利用者及びシステムを運用する職員				システムの安定稼働を維持することで、利用者が安心してシステムを利用することが可能となり、市民サービスの向上につながる。					
事務事業概要	実施内容				実績・成果					
	○公共施設予約システムの管理・運用 ○公共施設無料公衆無線LANの環境整備・運用 (市ホームページについては秘書広報課へ業務移管)				情報推進課職員及び保守委託先業者の常駐SEが、サーバ機器等の運用・維持管理を行い、安全かつ円滑なシステムの稼働を維持することができた。 市民の利用が非常に多い公共施設予約システムの運用が円滑に実施できた。 公共施設無料公衆無線LANについて、松原町コミュニティセンター、児童センター、市立会館11館、勤労商工市民センターの合計14施設にアクセスポイントを設置し、運用を開始した。					
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費		千円	29,038	26,678	25,330	28,113	その他特定財源 ・水道事業会計負担金		
	財源内訳	国庫支出金	千円							
		都支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他特定財源	千円	2,339	469	469	595			
		一般財源	千円	26,699	26,209	24,861	27,518			
	一般職員人件費		千円	12,000	8,340	7,980	4,180			
	人工数	人	1.50	1.00	1.00	0.50				
	再任用職員人件費		千円							
	人工数	人								
	再任用代替嘱託職員人件費		千円							
	人工数	人								
	総事業費		千円	41,038	35,018	33,310	32,293			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	○公共施設予約システム 市民が直接利用するシステムとして、自宅のパソコンやスマートフォン等から多くの市民に利用されているため、24時間365日の安定したシステム稼働が必須である。 ○公共施設無料無線LAN 固定回線をベースにした公衆無線LANは、大規模災害時の安否情報伝達手段や災害情報等の収集手段として、大いに活用が期待されており、速やかな環境整備が必要である。			判断理由	システム及び機器の安定稼働を維持するため、保守委託先業者による管理は必要不可欠である。今後も引き続き、担当課職員と保守委託先業者による運用・維持管理を行っていく必要がある。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				④効率性（効率的に実施できたか）					
	○公共施設予約システム 適切な保守管理を行うことにより、安定稼動を維持することができた。 ○公共施設無料公衆無線LAN 松原町コミュニティセンターをはじめとした14施設にアクセスポイントを設置し、運用を開始することができた。			判断理由	新たに松原町コミュニティセンターをはじめとした14施設において、公共施設無料公衆無線LANの使用が可能となった。					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性		E	現状を維持		
	公共施設予約システムについては、適切な保守管理により、安定したシステム運用を継続していくことが必要である。 公共施設無料公衆無線LANについては、令和元年度末までに残りの施設へのアクセスポイント設置等環境整備を遅滞なく実施し、保守等により、安定した運用を継続していく。 ・公共施設予約システムの安定稼動の継続 ・公共施設無料公衆無線LANの環境整備と安定稼動の継続				(前年度 E) →			現状を維持		
	令和2年度予算編成における具体的な取組				・安全かつ円滑なシステム運用を継続的に行うための必要な経費を確保する。					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署							
	検査事業				部	総務部	課長	渡邊 智信				
					課	検査課	担当	柳内 伸好				
					係	検査担当	電話	内線2342				
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	07 計画の実現のために				地方自治法・道路運送車両法・労働安全衛生法・検査事務規則・工事請負契約約款など						
	大項目	-										
	中項目	03 自主自立による行財政運営				法令による事業実施義務						
	個別計画（年度）		<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)									
	予算科目コード	款 02	項 01	目 06	細目 002	細々目 01	<input type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)					
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	市の契約及びその目的物				製品の性能、数量が適切かつ発注時の仕様書を100%満たしているかを確認する。工事、修繕においては各法令、内線規程（電気技術規程）、示方書、標準仕様書、基準、約款、要綱、要領、規則などに基づいているかの確認を行う。							
	実施内容				実績・成果							
	○工事及び修繕に係る完了検査、中間検査、及び材料検査並びに物品の購入に係る納品検査の実施。 ○平成30年度における各検査の実施回数は、水道会計を含め、合計529回となっている。				各関係法令の厳守及び安全の確保に十分配慮して施工されているかの確認、また、新技術工法の採用に対応し、新規格に対しての適切な確認検査を実施することができた。							
	コスト (単位)											
	直接事業費	千円	34	140	137	99	備考<特財名称等>					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	34	140	137						
	一般職員人件費	千円	16,000	16,680	15,960	16,720						
		人工数	人	2.00	2.00	2.00						
	再任用職員人件費	千円	3,840	3,696	3,784	3,688						
		人工数	人	0.80	0.80	0.80						
事務事業評価	再任用代替嘱託職員人件費	千円										
		人工数	人									
	総事業費	千円	19,874	20,516	19,881	20,507						
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）	3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	3								
判断理由	地方自治法第234条の2の規定に基づき、検査の実施は義務となっている。				判断理由	法令に基づく事務であり、検査に必要な内容、手段には大きな変更はなかった。また、必要最低限の経費で済っている。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）	4	④効率性（効率的に実施できたか）	3								
判断理由	検査業務に差があつてはならないため、検査員研修会での内容や他市の動向も見据えながら検査を実施している。法令等での定められた内容を厳守した検査でもあり、受注者並びに市の職員に対しても不正行為防止のための抑止力になっていると考えている。				判断理由	法令に基づく事務であり、コスト及びサービス量に特段の変更はない。						
	課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性	E	現状を維持				
		各仕様書などの更新が、新技術の開発と共に早まり、かつ、不定期に実施されている中で、常に動向を注意しながら内容の確認と研究をしていかなければならない。契約の履行確認と検査の厳格こそが無駄な経費と不正行為の防止につながるため、さらに検討を積み重ね適切な検査の実施に努めていきたい。				(前年度 E) →						
		令和2年度予算編成における具体的な取組				特になし。						